しちのへ議会だより

2015年
NO. 39
平成27年2月1日発行
青森県七戸町議会
広報編集特別委員会

１２月５日の一般質問を傍聴する城南小学校６年の児童３３名
（児童の感想文４・５ページに掲載）

12月定例会

定例会の主な審議内容…… 2～3
一般質問に６人登壇…… 4～9
委員会の動き…… 10

㊦039―2792　青森県上北郡七戸町字森ノ上131の4　TEL 0176―68―2965　FAX 0176―68―2804

12月定例会

主な審議内容

平成26年第4回定例会は12月2日に開会し、田島政義議会運営委員長の報告のとおり、会期を9日までの8日間と決定しました。

2日は、今定例会に上程された議案について町長の提案理由説明、5日は一般質問（6人）、最終日の9日は議案審議を行いました。

提出された議案は、本会議で審議され、全議案可決され予定どおり閉会しました。

議案

○職員の自己啓発等休業に関する条例の制定

地方公務員法第26条の5の規定に基づき、職員に自己啓発及び国際協力の機会を提供するための条例を制定するものです。

☆全会一致で可決

○職員の給与に関する条例の改正

青森県人事委員会からの勧告に準じ、職員の給料月額及び勤勉手当の額等を改正するものです。

☆全会一致で可決

○特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の改正

青森県人事委員会からの勧告に準じ、町長等の期末手当の割合を改正するものです。

☆全会一致で可決

○教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の改正

青森県人事委員会からの勧告に準じ、教育長の期末手当の割合を改正するものです。

☆全会一致で可決

○議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正

青森県人事委員会からの勧告に準じ、議会議員の期末手当の割合を改正するものです。

☆全会一致で可決

○町立学校設置条例の改正

天間舘中学校と榎林中学校を統合し、天間林中学校を設置するため改正するものです。

☆全会一致で可決

○公の施設における指定管理者の指定

東八甲田家族旅行村、町営スキー場の指定管理期間が終了するため、南部縦貫株式会社を指定管理者とするものです。

（平成27年4月1日から平成30年3月31日まで）

☆全会一致で可決

○公の施設における指定管理者の指定

天間林老人福祉センターの指定管理期間が終了するため、社会福祉法人七戸町社会福祉協議会を指定管理者とするものです。

（平成27年4月1日から平成32年3月31日まで）

☆全会一致で可決

○公の施設における指定管理者の指定

町が管理する施設である城北児童センターについて、新たに、社会福祉法人七戸美光園を指定管理者とするものです。

（平成27年4月1日から平成30年3月31日まで）

☆全会一致で可決

○新町建設計画（まちづくり計画）の変更

市町村の合併の特例に関する法律の規定により議会の議決を求めるものです。

☆全会一致で可決

○町道路線の廃止

道路法の規定に基づき、変電所・倉越線（299.5メートル）を廃止するため、議会の議決を求めるものです。

☆全会一致で可決

○町道路線の認定

道路法の規定に基づき、変電所・倉越線（299.5メートル）と北野・荒熊内線（358メートル）を町道に認定するため、議会の議決を求めるものです。

☆全会一致で可決

○青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更

構成団体として青森市を加入させることに伴い、規約を変更するものです。

☆全会一致で可決

報告

○平成26年度補正予算（右記表参照）

☆全会一致で可決

○専決処分事項の報告・一般会計補正予算（第5号）

除雪機械更新に伴う補助などを予算計上したものです。

☆全会一致で承認

平成26年度12月補正予算

区分		補正額	予算総額
一般会計		1億0,126万1千円 →	98億5,538万2千円
特別会計	国民健康保険	32万5千円 →	23億0,497万3千円
	後期高齢者医療	11万2千円 →	3億6,663万5千円
	介護保険	△3,970万6千円 →	23億0,869万9千円
	公共下水道事業	122万2千円 →	3億6,255万3千円
	農業集落排水事業	5万3千円 →	6,170万5千円
水道事業会計		収益的収入 144万0千円 →	4億6,861万6千円
		収益的支出 165万4千円 →	3億1,740万8千円
		資本的収入△70万0千円 →	1億2,605万5千円
		資本的支出 174万1千円 →	2億3,033万9千円

一般会計補正予算の内容

○歳入の主なもの

・地方消費税交付金　2402万5千円
・地方交付税　2440万1千円
・国庫支出金　2690万5千円
・町債　2420万0千円

○歳出の主なもの

・土木費（道路維持費・町営住宅改修工事費　他）　2200万9千円
・教育費（学校建設費　他）　4470万7千円
・民生費（児童措置費　他）　992万1千円
・災害復旧費　600万0千円

・一般会計補正予算（第6号）
12月14日投開票の衆議院議員総選挙の執行経費を予算計上したものです。
☆全会一致で承認

・町主催行事における事故に係る和解及び入院補償給付金の額を定めること
☆全会一致で承認

○平成25年度七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告
☆報告

諮問

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
人権擁護委員に松尾幸一氏を推薦するため議会の意見を求めるものです。
☆全会一致で同意

請願

○消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願書
☆不採択

○手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書
☆採択

陳情

○ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情
☆採択

○政府による緊急の過剰米処理を求める陳情書
☆採択

発議

○「手話言語法」制定を求める意見書の提出について
☆原案可決

○B型・C型肝炎ウイルスによる肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書の提出について
☆原案可決

○政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出について
☆原案可決

青森県褒賞を受賞

白石洋議長が、平成26年11月29日にホテル青森で開催された褒賞式において、三村申吾青森県知事から青森県褒賞を受賞しました。
青森県褒賞は、公共の福祉増進に功労の著しい方（団体）又は広く県民の模範となる方（団体）の事績を顕彰し、褒賞するものです。
白石議長は、多年町議会議員の職にあって、公共の福祉の向上に尽くし、地方自治の振興発展に貢献した功績が認められ、今回の受賞となりました。

第４回定例会本会議場での伝達の様子（１２月５日）

上北郡町村議会議員研修会へ参加

平成26年11月28日に六ヶ所村文化交流プラザ「スワニー」で開催された研修会に、議員11名が参加しました。
八戸市長小林眞氏を講師に迎え「八戸市のまちづくり《より強い　より元気な　より美しい　八戸を目指して》」と題して、講演いただきました。
平成23年3月11日東日本大震災からの復興に向けた取組や未来へつながるプロジェクトの展開などについて説明がありました。

講演の様子

世界遺産登録をめざす 二ツ森貝塚の値うちは

教育長 大規模な集落遺跡と貝塚が重要

一般質問

佐々木寿夫 議員

一問一答方式

議員　縄文文化世界遺産登録について、町民は四つの疑問を持っている。

それは、世界遺産に登録を進めるほど値うちがあるのか、二ツ森貝塚はそんなにすばらしいのか、二ツ森貝塚に行っても何にもない、町の活性化につながるのかである。

縄文文化の値うちは何か。

教育長　縄文文化は、本格的な農耕や牧畜を行わずに1万年間という長期に渡って狩猟と採集、漁労によって定住生活が営まれている。

このことは世界史的に見ても、とても特異な発展をしていると言え、そこに縄文文化の価値があると言える。

議員　二ツ森貝塚の値うちは何か。また、鹿角製櫛の重要性は何か。

教育長　二ツ森貝塚は、今から約5千500年前から約4千年までの1千500年間に渡って営まれた集落遺跡であり、面積は現在確認されている範囲だけで約35万平方メートル、東京ドームの約8倍に相当する。

大規模で、貝塚を伴っていることに重要性がある。

鹿角製櫛は約5千年前のものと考えられており、非常に高度な加工技術をもってつくられていること、櫛の中にえぐられている穴が数をあらわしているのではないかと考えられていることである。

議員　世界遺産登録を町の活性化にどうつなげるか。そのため看板の設置はどうか。

教育長　世界遺産となれば、国内外からたくさんの見学者が来訪され、地域に経済効果を生み出すと考えられる。

現在は、新幹線駅舎にポスターの掲示やリーフレットを置いて周知しているが、今後新幹線駅付近にも看板を設置することを計画している。

議員　町民運動をどうしているか。

教育長　世界遺産対策室では小中学生を対象とした出前講座の開設、二ツ森貝塚世界遺産を目指す会という民間団体の発足の支援、二ツ森貝塚を知る勉強会の開催、二ツ森貝塚縄文まつりの支援、二ツ森貝塚歴史フォーラムの開催など、一般町民はもとより広く県民の方々に対して、二ツ森貝塚を正しく理解していただく周知活動に取り組んでいる。

独自の教員採用による少人数指導の現状は

議員　我が町で独自に教員を採用していることは大変重要なことである。

子どもが大切にされることが大事で、そのことでよかったと子どもが思えることの積み重ねが子どもを成長させていくと思う。

町独自の少人数指導について、今年度の実施の状況はどうか。

教育長　3人を採用し、七戸小学校、天間西小学校、七戸中学校に配置している。

七戸小学校では、編成基準では1クラスであった1年生を2クラスに編成して学級担任をしている。天間西小学校では習熟の程度に応じた授業などを行っている。七戸中学校では、生徒指導を意識した配置をしている。

議員　児童・生徒の保護者からはどのような声が寄せられているか。

教育長　わかる授業の確立、個々の児童生徒の発達状況を踏まえた個別の指導や援助がなされ、保護者からも歓迎されている。

議員　この少人数指導は来年度も続けるか。

教育長　最低でも現在の人数を確保したいと考えている。

一般質問を傍聴して 城南小学校児童の感想

☆私は、今日議会を見に来てテレビで見た所や教科書で勉強した場面に似ていました。二ツ森貝塚やユネスコ世界遺産についてくわしくていねいな言葉づかいで話したり、質問をしていてすごいと思いました。

教育長さんも質問に対して細かく縄文時代や二ツ森貝塚について話していてとても勉強になりました。

テレビなどで見る議会では途中で発言したり、けんかになったのを見たことが

NPO法人七戸町体育協会の指定管理の問題点は

田島　政義 議員

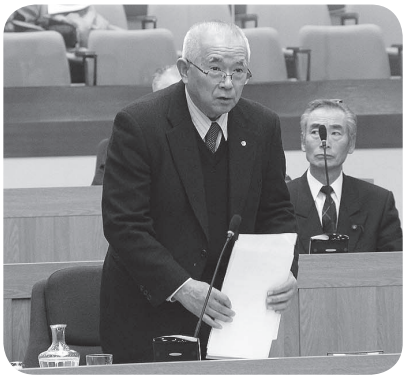

一括方式

町長　法的な問題はない

議　員

今定例会にあたり、次の2点について問う。

私の質問は町当局、また議員の皆さんに理解をしていただくお願いになるかもわからないが、もし耳ざわりの点がありましたらお許しを願いたい。

第一点目は、町の指定管理を受けることについて、NPO法人七戸町体育協会は法的に問題があるのかである。

町が行財政改革の一環として、スポーツ振興課と生涯学習課の二つの課を一つにすることを受けて、同協会は県の指導を受け、県内の先進地視察など、いろいろな作業をして、平成25年9月にNPO法人七戸町体育協会として県の許可を受けた。

業務を行う上で町の指導を受けながら、指定管理等の予算も議会の議決をいただいていたが、残念なことに、今年の3月定例会で指定管理の指定議案が否決となった。

その後も県や町当局と話し合いの結果、今のままで問題がないということである。

町　長

指定管理者制度は、行財政改革の一環として導入され、体育施設本来の設置目的である町民の健康の保持増進、社会体育の振興を図るための利便性の向上を目指し、さらには多様化する町民ニーズに効果的・効率的に対応するために、民間事業者のノウハウを活用するものである。

七戸町体育協会を指定したのは、町の体育施設管理等に精通し、さらには、町内競技団体との円滑な連携が期待されることからの判断によるものである。

また、指定管理者の指定は、議会の議決を経て行う行政処分であり、請け負いの関係に該当しないことから、地方自治法で定める兼業禁止規定には適用されず、さらには町の指定管理者の指定の手続き等に関する条例等にも、議員等が経営する法人等の排除規定がないことから、自治法上何ら問題がない。

議　員

第2点目は、倫理規定についてである。

議員が倫理規定を定めた場合、議員だけではなく、町の職員も、地域づくり等において活動ができなくなるのでは。

倫理規定には、かなり厳しい制約があり、地域の崩壊も心配されるし、私自身も倫理規定をつくることには賛成できない。

これからも、町の発展のためには町当局と議会が地域づくりのために協力が必要だと思うので、どうぞ議員の皆様にも、ご理解をしていただき、よろしくお願いしたい。

町　長

議員が政治倫理規定を定める目的としては、議員は町民の代表であるという自覚と良識を持ち、町民全体の奉仕者として、町政に対する町民の信頼に応えるとともに、自らが公明で開かれた町政の推進に努め、議員本人が自らによって律していくものと理解している。

職員については、地方公務員法で服務義務が課せられているほか、国家公務員倫理法において、地方公務員の倫理の保持に関する施策を講ずるよう努めなければならないと規定されている。

しかしながら、同倫理法を地方に一律に適用した場合、地域社会が成り立たなくなることが懸念されることから、当町において倫理規定を定めることは、現在のところ考えていない。

あるけど、七戸町では議員さんたちがみんな一人一人のことを聞いてから話していて、とても安心しました。

☆七戸町をよりよくするためや観光客が来るためにどのような体制をとったらいいかなど、議員さんたちが考えていることが分かりました。

二十歳になって選挙をするので、じゅうぶんに考えてきめたいです。少し話がむずかしかったので、もっともっと知りたかったです。

☆会話の内容についつい聞き入ってしまいました。世界遺産の話や町の学校について分からないことが多々ありましたが、なんとなく解釈させていただきました。

今後このクラスの学年集会でも議員のみなさんのようなすばらしい会議のしかたを真似してみようと思います。

※紙面の関係により、一部を掲載させていただきました。

長期総合計画の評価とプロジェクトの取り組みは

岡村　茂雄 議員

町長　少しずつ着実に成果が出ている

一問一答方式

議員　長期総合計画は、新幹線駅を町発展の起爆剤とする内容だったが、この10年間の評価は重要である。

私は役場内のこと以外は進んでいないと思う。例えば、経費削減で捻出した財源を子育てなどの補助金に回すなどのやりくりは進んだが、農業や商工業の振興、新しい産業の創出は進んでいない。

特に、若い人の人口減少が大きいことは、地元産業への取り組みが不十分であることを証明している。

これは、町長の取り組み方や当事者である町民の意識も評価する必要があるので、率直な考えを問う。

町長　計画に掲げた施策が順調に進んでいるものと、思うような効果を得られていないもの、諸事情により着手できないものがあるのは事実。

人口減少や少子高齢化によって、地域が抱える課題やニーズも変わってきていることも考慮し、事務事業評価や政策の評価を継続し、平成28年度からの第2次長期総合計画に反映をさせ、計画の実現に向けて努力していく。

議員　重点的な町づくりのために、特産品開発、観光振興、中心市街地活性化、交流センター建設の4大プロジェクトを立ち上げたが、交流センター建設以外は成果が見えない。

この4つのプロジェクトをどのような体制で進めたのか、また、指摘した課題をどのように受け止めているのか。

町長　四つのプロジェクトは目的どおり、完全にではないが、少しずつ着実に成果が出ている。

特産品開発では、カシスのアイスクリーム、七戸バーガーの開発・販売が実現。

観光振興では国土交通省認定の観光の専門家の山田桂一郎氏をアドバイザーとして、自然・農業・歴史・文化体験を観光パッケージとした七戸ツーリズムというものを進めている。

中心市街地活性化では、ピザカーニバルなど町民参加型のイベントを催している。これは単発的で継続性がないという問題があり、いかに波状的に繋げていくかが課題。

観光交流センターは、先述の三つの目的が総合的に効率よく展開されるよう、駐車場等の問題も含め、調整を図り、今後、全体の振興のために工夫していく。

議員　町の顔となる中心市街地は、七戸地区の市街地と思ってきたが、別な場所という考えがあるのか。

町長　市街地というと、一つのまとまりがある旧七戸の市街地。新たな市街地については検討課題である。

議員　特産品開発や6次産業のリーダーについては、外部者を入れるなど専門的な組織体にしなければ産業化はできないと思うがどのように考えるか。

町長　リーダーの育成として、まちづくりの検討に際し、女性や子育て中の世代の方々をメンバーにするなど、主体は広く町民から募って、検討を進めていくのが本来の姿であろうと思っている。

来年度の重点施策は

議員　人口減少を食い止めるためには、これまでの事務処理型行政を改めて、地元産業の振興対策を進めなければ、今の子育て支援などの補助金対策だけでは近いうちに限界が見えてくる。何と言っても仕事と安定した収入が不可欠である。

地方の時代といわれるが、若者は職場がないために大都市圏へ出ていく、そして子どもは少なくなるといった中で、実効性のある施策が求められる。

新年度の施策で、特に定住に繋げる重点事業について町長の考えを問う。

町長　「まち・ひと・しごと創生法」と「改正地域再生法」の地方創生関連2法案が成立したが、これを受けて当町では、しちのへ未来のまちづくりプラン策定委員会を立ち上げ、取り組みの検討を始めることにしている。

選挙投開票事務の改善点は

町長　経費削減と投票率向上に努める

吁　清悦 議員

一問一答方式

議　員

当町の国政選挙費用とその内訳は。

（選挙管理委員会委員長）

平成24年衆院選の総額が1230万円。人件費が813万円。掲示場所設置撤去等が128万円。

人件費の内訳は、投開票事務従事者が99人で494万円、一人約5万円。

投開票立会人は延べ89人で68万円、一人平均7614円。

議　員

①経費を削減できた場合は当町の収入になるか。

②アルバイトを使っている選管もあるが、その活用をどう考えるか。

経験豊富な役場退職者の活用をどう考えるか。

③投票日当日の投票時間短縮も経費削減になると思うがどう考えるか。

（選挙管理委員会委員長）

①国の執行経費以下にできた場合は不用額を国に返還するが、実際はそれでは足りず、町の一般財源を予算計上している。

②選挙事務の正確性、厳正な対応を考えれば、精通した役場職員等の従事が妥当と考えているが、アルバイトや役場退職者の活用については、調査したいと考えている。

③離島など地域的な特殊事情がある場合に限って投票終了時刻を18時にもできるが、経費削減が目的の場合は難しい。

議　員

18投票所を両地区1会場ずつの2カ所に統合すれば相当経費を削減できると思うが問題はあるか。

（選挙管理委員会委員長）

各投票所の区域に精通した投票立会人を依頼しているが、区域が広範囲になると有権者の本人確認がかなり難しくなる。

（町民課長）

選挙執行経費は、投票所毎に基準額が定められており、投票所を減らした分だけ国からお金が入ってこなくなる。

議　員

開票作業に投票用紙読取分類機を導入した場合の経費削減効果は。

（選挙管理委員会委員長）

導入費用は480万円。1回の選挙での人件費削減額は約7万円。70回使わないと採算が合わない。

議　員

①国政選挙では不正選挙が裁判になっている。投票録の投票総数と実際の票が一致しなかった場合の対応は。

②国政選挙の投票用紙は県の選管から配分されるが、町が執行する選挙に使用される投票用紙の不正流出対策は十分か。

③昨年の参院選で、なりすまし投票が横須賀市であった。なりすまし投票を防ぐ対策の状況は。

④偽造投票用紙でのすり替えを発見するために、特徴的な記入で投票する人が増えている。鉛筆以外の筆記用具を持参して記入することは合法か。

（選挙管理委員会委員長）

①開票所内を点検しても存在しない場合は、持ち帰り票として処理する。

②投票用紙を発注した業者と選管委員と事務局の立ち合いのもと、余分な投票用紙は目の前で裁断処理してもらっている。

③期日前投票で入場券を持参した場合でも、宣誓書に必要事項を自書して頂き、必要に応じて立会人が本人確認を行う。

④合法ではあるが、備え付けの筆記用具の使用を勧めている。

議　員

①若年者ほど投票率が低い。投票率向上のための取り組み状況は。

②成人式での模擬投票を働きかける考えはあるか。

③投票率向上のために、選管と関わりのない団体が、投票所の敷地外で、投票を済ませたと思われる人に抽選券を配布し、商品が当たるような取り組みを行うことは可能か。

（選挙管理委員会委員長）

①県の選管では選挙啓発の一環として中学生等を対象に、模擬投票を実施して憲法教育の充実に取り組むこととしている。

②成人式では選挙啓発のために資料を配布しているが、今後は国民投票の投票権年齢が満18歳になることから、出前授業などを取り入れ、関係部局と連携をとりながら推進していきたい。

③昨年の参院選で三沢市の商工会が、選挙セールサービス券を配布した。

平成15年の衆院選で、愛知県刈谷市の商店街が初めて実施した選挙セールを皮切りに、翌年の参院選で東京都新宿区の早稲田商店会など50カ所に広がっている。

総務省選挙課は、特定の候補者を当選させる目的でない限り公職選挙法に抵触せず、選挙啓発の活性化につながるという判断である。

農業後継者の育成強化、就農に向けた環境づくりを

田嶋　輝雄 議員

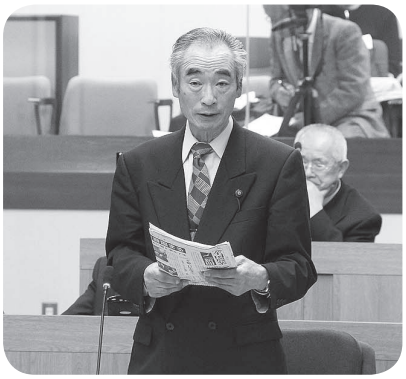

一問一答方式

町長　支援体制の強化に取り組む

議員　農家は、米の概算金のかつてない下落により、生活や生産費等の支払いに困窮している。

生産現場の落胆の声をどのように認識しているか、又具体的な支援策として何を考えているのか。

町長　農業再生産に向けた具体的な支援策として、水稲の種子の購入経費の助成、乾燥・調整経費の助成、再生産等に必要な融資に対する利子補給を検討している。

詳細については、農協など関係機関と協議・検討中で、内容が決まり次第、農家の方々にお知らせしたい。

議員　『収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）（※）』として、今年度限りではあるが868人に補てんされる。そのうち未加入者は790人である。

次年度からの加入条件が、認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織加入者のいずれかとなっているが、今後の加入促進について問う。

町長　現在加入している人は、認定農業者206人中78人であり、加入率は決して高くはない状況である。

平成27年度から加入要件である規模の条件がなくなるので、加入促進を積極的に働きかけていきたい。

議員　4年連続の豊作により、次年度より更に厳しくなる生産数量目標値の減や自主的取り組み参考値も合わせての需給対策と農業所得向上対策として、飼料用米や野菜（施設も含む）への移行について問う。

町長　これからの対策として、主食用米から国内需要の大きい飼料用米への切りかえ、収益性の高い野菜を中心とした転作作物への転換、さらにはトマトなどの施設園芸野菜の取り組みにも積極的に支援していきたい。

特に主要作物の一つであるニンニクについては、イモグサレセンチュウの被害が非常に大きくなっており、収量品質低下が見られる中で、農協などの関係団体と連携をとりながらニンニク産地の再生のために協議を進めていきたい。

町として厳しい農業情勢に柔軟に対応するとともに、従来の稲作主体の経営の在り方を見直して、畑作等を組み入れた複合経営の推進、また高所得、高生産性農業の確立を目指し、七戸町野菜生産力向上プランを策定し、農協あるいは県などと連携を図りながら施策を進めていきたい。

議員　次の世代を担う農業後継者の育成強化対策として、若者が定住し就農する意欲を持てる環境づくりが必要だと思うがその対策は。

町長　町において後継者不足は喫緊の課題であり、それに向けての対策として、

①就農に向けた相談対応の強化、就農計画等といったものをつくり、その作成に係る指導・助言

②農業機械や生産施設の整備に対する助成

③農地取得等に対する助言・指導

④営業指導及び経営指導体制の強化

の四つの施策を掲げている。このような新規就農者確保に向けたいろいろな施策、また、就農後の支援体制の強化は今後とも積極的に取り組んでいきたい。

議員　最後に、答弁いただいた対策については、農協及び関係機関と連携強化を図り、早期実現に向けた対応と次年度予算に反映すべきと考えるが、町の考えを問う。

町長　平成30年以降、国は減反に関与せず、農業者の責任において行うというような方向がでているので、思い切ったことをしていかなければならないと考えており、現在、次年度の予算の編成作業を行っており、具体的な内容や予算を検討しており、しっかりと肉づけをして、単なる言葉でなく夢を持って進んでいけるようなものにしたい。

（※）『収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）』

米、麦、大豆等の販売価格の低下や収量の減少によって収入減少が生じた場合に、その差額の9割が農業者（対策加入者）に対して補てんされる仕組みである。

瀬川　左一 議員

米の価格低迷に対する町の考えとその対策は

町長　関係機関と協議し早く対応する

議　員

米の価格が急に落ちたことで、26年産米1俵当たり農家の生産者が、4,000円を負担して販売しているような状態である。

10アール当たりにすると3万いくらで、農家が非常に落胆しているということは新聞等でも報道されているが、いまだ救済の具体策が示されていない。

米は日本国民の生きる糧であり、昔の人は米があれば味噌のみをおかずに食事ができたものである。稲作というのは、生命の一番の源である。

3年後に減反政策がなくなれば、稲作をする人がゼロに等しくなる。ほとんどが畑作になれば、その作物も過剰過ぎて価格が下落するなど、いくら働いても所得増は難しくなり、働けば働くほど前に進めなくなるのではという懸念を抱く。

国の対応も厳しいと感じる。

25年産米と比較し、町全体で何億ぐらいの減額となったのか。

町の産業にどれくらいの影響があるのか。

町　長

26年産米の概算金は過去に例のない最低の価格となっている。

概算金で比べた場合、6億1,000万円の減収になるのではないかと思われている。

議　員

町としてこれからどのような対策を考えているのか。

町　長

農業再生産に向けて、水稲の種子の購入経費の助成、乾燥・調整経費の助成、再生産に必要な融資に対する利子補給、これらについては農協など関係機関と協議をし、早めに決定をして実行していきたい。

議　員

米は日本の主食である。その主食生産を取り巻く急激な環境の変化、昨今の米農家減少など、危機感をもって考えていく必要がある。

農業を基幹産業としている町は、誇りを持って、我々は国民の食を支えているのだという意識のもと、国に対し陳情すべきと考えるが、町長はどのように考えているか。

町　長

全く同感である。国に対しての陳情というか要望ということで、町村会の中に産業経済委員会があり、その委員であるが、特に今こういう状況の中、農業関連ということで特別に仙台から農政局長等に出席してもらい、県からは農林水産部長以下関係課長が出席していろいろ意見交換をし、次のことを要望したところである。

第一に、飼料用米に生産がシフトしていくだろうから、需要確保ということで、飼料会社に対して、家畜のえさに対する混入の割合をきちんと指導して一定量を継続して使うこと。

第二に飼料用米だと専用の乾燥調製の機械や施設が必要になるため、それに対する助成。

第三に、収入が落ち込んだ場合にそれを補填する仕組みを減反が廃止するまでの間につくってもらいたいこと。

このことについて、今後どういう状況になるか見守りながら進めていきたい。

交付を受けるには、あらかじめ一定額を積立する必要がある。

一括方式

委員会の動き

◎建設産業常任委員会

開催日　平成26年11月14日

案件①12月定例会における各課懸案事項

各課長より懸案事項の説明を受け協議した。

②平成26年委員会報告書の取りまとめ

委員会報告として、「第一次産業の振興を図ると共に高付加価値化・ブランド化を図るべきである」、「生活路線及び生活排水路を計画的に整備すべきである」、「町営住宅使用料等の未収金徴収強化を図るべきである」、「公共下水道を計画的に整備すべきである」、「七戸町に適合した農地集積を図るべきである」、「公共事業等の早期発注を図るべきである」を町当局へ要請することにした。

③閉会中の継続調査申出書の提出

平成27年12月定例会を期限とし、所管事務の閉会中の継続調査申出書を提出することにした。

開催日　平成26年12月2日

案件　陳情書の審査について

「政府による緊急の過剰米処理を求める陳情書」について審査し、採択すべきものとした。

◎総務企画常任委員会

開催日　平成26年11月17日

案件①12月定例会における各課懸案事項

各課長より懸案事項の説明を受け協議した。

②平成26年委員会報告書の取りまとめ

委員会報告として、「企業誘致の促進並びに起業家の育成推進を図るべきである」、「町税等徴収体制の強化を図るべきである」、「再生可能エネルギーの積極的な導入を図るべきである」、「職員の接遇改善並びにワンストップ行政サービスの推進を図るべきである」を町当局へ要請することにした。

③閉会中の継続調査申出書の提出

平成27年12月定例会を期限とし、所管事務の閉会中の継続調査申出書を提出することにした。

開催日　平成26年12月2日

案件　請願書の審査について

「消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願書」について審査し、不採択とすべきものとした。

◎文教厚生常任委員会

開催日　平成26年11月19日

案件①12月定例会における各課懸案事項

各課長より懸案事項の説明を受け協議した。

②平成26年委員会報告書の取りまとめ

委員会報告として、「文化財の保存・整備・活用を図るとともに縄文遺跡群世界遺産登録（4道県共同）の推進を図るべきである」、「環境整備対策（不法投棄及び水質汚濁対策）の強化を図るべきである」を町当局へ要請することにした。

③閉会中の継続調査申出書の提出

平成27年12月定例会を期限とし、所管事務の閉会中の継続調査申出書を提出することにした。

開催日　平成26年12月2日

案件　請願書、陳情書の審査について

「手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書」、「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情」について審査し、いずれも採択すべきものとした。

◎議会運営委員会

開催日　平成26年11月25日

案件①12月定例会提出議案等

総務課長及び財政課長より提出議案等の説明を受け審査した。

②請願書、陳情書の取り扱い

③平成26年委員会報告書の取りまとめ

④閉会中の継続調査申出書の提出

平成27年12月定例会を期限とし、所管事務の閉会中の継続調査申出書を提出することにした。

⑤各常任委員会の委員会報告書及び閉会中の継続調査申出書の取り扱い

編集後記

私達人類は大自然の恵の中で生きている。

時には考えられないような大災害がやってくる。

昭和55年、平成5年の大冷害は、農家であっても食べる米さえとることもできなかった。

昔は何の情報もない時代、大雨がきて、川が氾濫し、米刈直前の水田が流され、大騒ぎしたものである。

地球の気候は60年周期で変動しているようだ。

今は情報の時代、上手に活用しながら、地球に住む人たちが平和に過ごせることを願う。

（瀬川）

議会広報編集特別委員会
委員長　昕　清悦
副委員長　盛田惠津子
委員　瀬川左一
佐々木寿夫
附田俊仁
岡村茂雄